

地域材利用木造住宅建築事業

農林政策課

**住宅の地域材購入費を補助します。**

地域材の大黒柱・構造材・内装材を購入して住宅を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方に、補助金を交付します。

**1 補助対象**

町内に住所を有する方又は町内に居住しようとする方で、以下の条件をすべて満たす方

- ・森町の建築業者により住宅（店舗併用住宅を含む）を新築若しくは10㎡以上の増築又は空き家の改築をする方

「空き家」とは、町の空き家・空き地バンクに登録され、又は登録されていた住宅のことで

- ・森町内の製材所又は材木店で地域の木材を購入する方

「地域の木材」とは、浜松市、磐田市、掛川市、袋井市及び森町の区域の森林から搬出される木材のことです。

**2 補助金額**

補助金額は100,000円を上限とします。

**3 申請方法**

工事着手の7日前までに見積書、平面図（空き家改築の場合は町の空き家バンクの登録が確認できる資料）をお持ちになって、産業課窓口にて申請をしてください。

※申請の際に、建築場所の地番や建築面積等をご記入いただきます。

◎お問合せ・お申込み／農林政策課林政係 電話85-6317

福祉課

**町税等の納期について（4月分）**

- 介護保険料（普通徴収） 第1期

納期限 **4月30日(木)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。  
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

## 電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の原材料費を補助します

イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林業への被害を防止するため、柵等を設置する方に対して、補助金を交付します。

### 1 補助対象

町内に農地又は山林を有する方（借地を含む）が設置する柵等の原材料の購入に要する経費。

※柵等とは、電気柵・ワイヤーメッシュ柵・防獣ネット等が対象となります。



### 2 補助金額

購入費の3分の2で、60,000円を上限とします。

（令和7年度より補助率をUPしています）

### 3 申請方法

購入予定の店で作成した見積書と設置予定箇所を示した位置図をご用意いただき産業課窓口にて申請をしてください（申請書には、予定している設置場所の地番と設置面積又は柵の設置延長をご記入いただきます）

### 4 ご注意

- ・電気柵は、電気事業法によって、設置方法が定められています。設置者は、これに基づいた設置の義務があります。
- ・申請前の購入、設置済みの電気柵等については補助金の対象にはなりません。
- ・補助金交付決定前の電気柵等の購入、設置は補助金の対象にはなりません。
- ・今年度中に設置完了できる箇所のみ申請になります。
- ・柵等設置後、速やかに実績報告書の提出をお願いします。職員が現地にて確認を行います。  
（公共施設内に設置していないか、申請通りに設置しているか等確認を行います）
- ・土地の所有者と耕作者が別の場合、両者の同意の上申請をお願いします。

### 5 その他

- ・補助金申請は、単年度につき、1人1回まで。過去に本補助金を使用し、設置した柵等を加害鳥獣に合わせて、見直しを行いたい場合は、ご相談ください。

◎お問合せ・お申込み／農林政策課林政係 電話85-6317

## ジャンボタニシ捕獲器購入費を補助します

### 1 交付対象者（以下の条件を満たす方）

- ・町内の水田で水稻の作付けを行い、今後も継続する意志を有する方
- ・ジャンボタニシを捕獲することを目的に商品化され、町がその効果があると認めた捕獲器を購入される方

### 2 補助金額

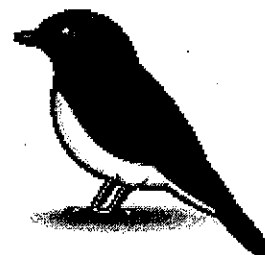
ジャンボタニシ捕獲器購入にかかる経費の2分の1以内とし、30,000円を上限とします。（100円未満の端数の場合は、切り捨てた金額となります。）

### 3 申請方法

ジャンボタニシ捕獲器購入前までに見積書及び設置する圃場が分かるものをお持ちになって、農林政策課で申請をしてください。  
(申請書に設置場所の地番と個数をご記入いただきますので、ご用意ください。)

◎お問合せ・お申込みは／農林政策課農政係 電話85-6315

## 野生鳥獣の違法捕獲、違法飼養は絶対にやめてください



メジロやオオルリ、ヤマガラなどの野生鳥獣を捕獲・飼育することは鳥獣保護管理法等で禁止されています。また、キジについても、狩猟期間外の捕獲は禁じられており、メスキジについては、狩猟期間中でも捕獲は禁じられています。

### 1 野鳥の密猟は、犯罪であること。

違反した場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金の対象となります。

### 2 違法に入手した野鳥の飼養や譲渡、譲受け、販売なども、鳥獣保護管理法の違反となること。違反した場合は、6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象となります。

問合せ：農林政策課林政係 TEL85-6317

# 「〇〇ペイで返金します」と言われたら 詐欺を疑って!

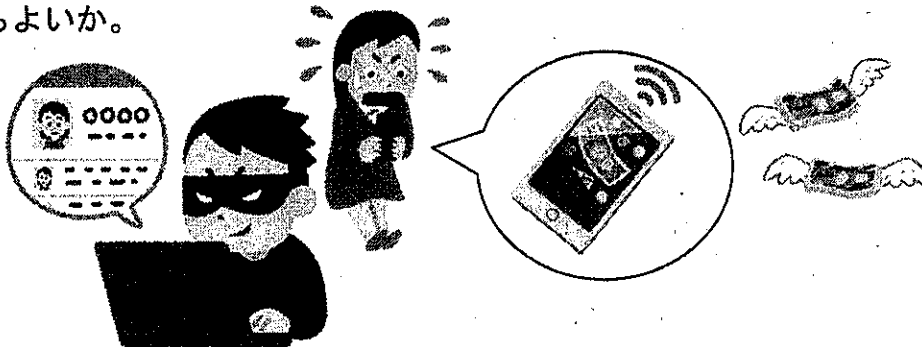
消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

〇〇ペイ等のコード決済サービスを悪用して金銭を騙し取る手口に関する相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

こんな相談事例があります



ネットで腕時計を購入し、前払いで個人名義の口座に約2万円振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と無料通話アプリでやり取りするように」とメールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字等の入力を繰り返した。気づいたときには、約10万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。どうしたらよいか。



## 消費者へのアドバイス

- ネット通販で商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため〇〇ペイ等のコード決済アプリで返金する」と言われ、返金手続きをしているうちに「返金」してもらわずに「送金」していたという相談が寄せられています。
- 販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。相手方の指示に従ってはいけません。
- 販売業者の名称・所在地・電話番号が明確に記載されていない、商品価格が通常より安い、支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている、返品・返金ルールが記載されていない等のサイトは詐欺サイトの恐れがあります。利用前にチェックしましょう。
- 通販サイトを利用する際は、販売業者の情報をしっかり確認しましょう。疑問や不安を感じたときは、すぐに役場産業政策課内、消費生活相談窓口までご相談ください!

問合せ先：消費生活相談窓口（産業政策課観光振興係） ☎85-6319

# 固定資産税の縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧のお知らせ

【税務課】

## 土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は地方税法第416条の規定により、ご自分の所有資産のみならず、町内の他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

- ◇期 間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日・祝日を除く。)
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 無 料
- ◇縦覧できる人 固定資産税の納税者および納税管理人  
(上記以外の方は委任状が必要です。)
- ◇持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者(所有者)は、自分が所有する固定資産を確認するために、固定資産課税台帳兼名寄帳(所有資産の一覧表)を閲覧できます。

- ◇期 間 通年(土・日・祝日・年末年始を除く。)
- ◇時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇場 所 役場税務課
- ◇手数料 1件につき300円(ただし、4月1日(水)～6月1日(月)は無料です。)
- ◇閲覧できる人 固定資産税の納税者および納税管理人  
(上記以外の方は委任状が必要です。)
- ◇持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など)

<借地人・借家人も閲覧できます>

借地人・借家人は、借りている土地・建物の評価額や固定資産税の相当額などを閲覧できます。この場合は、本人確認ができるもののほかに、土地・建物を借りていることを証明できる書類(賃貸借契約書など権利の確認ができるもの)が必要です。手数料は1件につき300円です。

【問合せ先】税務課資産税係 電話85-6309(直通)

# 令和9年度 公立森町病院正規職員の募集について

公立森町病院では、令和9年度に採用する病院職員を募集しております。  
詳細は以下のとおりです。

- 1 募集人員 看護師 5名、薬剤師 2名
- 2 採用日 令和9年4月1日(すでに資格取得している方は、応相談)
- 3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

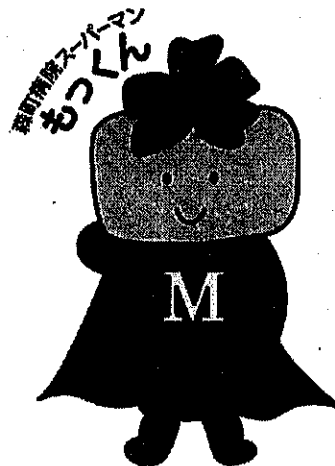
## 地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 4 申込期限 令和8年4月1日(水)～令和8年5月8日(金)  
(郵便の場合は、5月8日(金)必着のこと)
- 5 試験日時 試験日: 令和8年5月17日(日)午前9時～  
会場: 公立森町病院 2階会議室
- 6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接
- 7 提出書類 ① 採用試験申込書  
② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)の写し  
③ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し  
④ 最終学歴の成績証明書(卒業見込者のみ)

※パブリックコネクトから電子申請による応募もできます！(下記QRコード参照)



病院見学は、希望に応じて随時対応します。詳しくはお問い合わせください。

### 【書類提出、問合せ先】

☎437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

森町病院HP



パブリックコネクトHP



# 国民年金保険料の免除・納付猶予申請と 学生納付特例について

住民生活課

**免除・納付猶予制度、学生納付特例は、申請が必要です。**

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が免除・猶予となる次の制度があります。

「保険料免除制度」…全額免除、3/4 免除、半額免除、1/4 免除の4段階があり、天災・失業等の理由以外は、所得により判定されます。

「納付猶予制度」…50歳未満が対象で、本人と配偶者の所得により判定されます。

「学生納付特例制度」…20歳以上の学生が対象で、申請により在学中の保険料が猶予され、保険料を後払いできる制度です。

	対象期間	受付期間
保険料免除制度 納付猶予制度	令和8年7月～令和9年6月	令和8年7月から
学生納付特例制度	令和8年4月～令和9年3月	令和8年4月から

※ 上記の期間以外に、2年間遡って免除の申請をすることができます。

〈申請に必要な持ち物〉

- 1 基礎年金番号又は個人番号（マイナンバー）が分かるもの
- 2 学生納付特例を申請する方は、在学が証明できるもの（学生証等）
- 3 失業により免除を申請される方は、雇用保険受給者資格証又は離職票

〈提出・問合せ先〉

日本年金機構掛川年金事務所 電話 0537-21-5524  
 役場 住民生活課 国保年金係 電話 0538-85-6313

## 定例年金相談所開設

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話で御予約ください。

予 約 先 ： 掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

◎と き 令和8年4月8日（水）

令和8年5月13日（水）

10時00分～15時00分（12時～13時を除く）

◎ところ 森町保健福祉センター 2階 会議室 A

◎持ち物

- ・ 身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・ 委任状（代理の方が相談される場合）

# 資源ごみ拠点回収のお知らせ

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。

**※4月から回収時間を短縮します。**

変更前  
8時30分～10時30分



変更後  
8時30分～10時00分

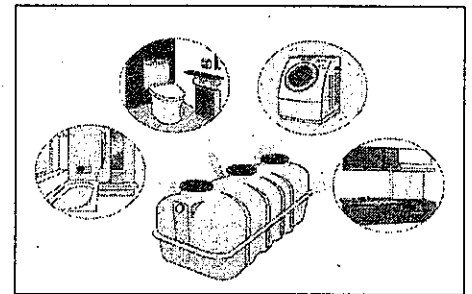
対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
日時	4月は 11日・25日 午前8時30分～午前10時00分	
品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック 第4週のみ 雑紙(新聞・段ボール以外)の回収があります。	
場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「森町家庭ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	台風等の荒天では中止となる場合があります。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤	駐車場内での事故は、責任を持ちません。
	⑥	回収時間を厳守してください。開始時間より前、終了時間後は回収しません。

\* 問合せ先: 生活環境係 電話: 85-6314

## これから合併処理浄化槽を設置される皆様へ

住民生活課  
上下水道課

町では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付替えと、新規の合併処理浄化槽設置に対して補助金があります。単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ付け替えると、台所や洗濯などの生活雑排水も処理できるため、河川へ放流する汚れが8分の1に減ります。



水環境を守るため、積極的な付替えをお願いします。

なお、補助金受付業務は、令和8年4月1日から上下水道課が担当します。補助金に係るお問合せは上下水道課に、補助金申請以外の浄化槽に関するお問合せは、生活環境係にご連絡ください。

### ◎問合せ先

浄化槽全般に関すること

住民生活課 生活環境係

電話85-6314

合併処理浄化槽設置・付替え補助に関すること

上下水道課 下水道管理係

電話85-6327

# 読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

## 記

日時 4月19日(日)10:30~11:00

場所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしぶらんこ

☎ 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

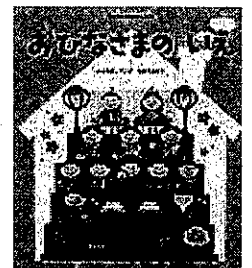
※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

2月はこんなお話を読みました

「おめんです 2」「おひなさまのいえ」

「あかまるちゃんとくろまるちゃん」

「どうぶつサーカスはじまるよ」



おはなしくまさんが読んでくれました。

令和8年度

### 銃砲刀剣類登録審査会のお知らせ

未登録の古式銃砲または刀剣類を発見された方は、警察署に届出の上、静岡県に登録申請しなければなりません。登録証がない状態での所持は、違反となりますのでご注意ください。  
西部地区の審査会の開催日は次のとおりです。これ以外にも東部・中部でも開催します。  
なお、銃砲の登録は、銃砲欄に○印のある日のみです。

回	登録審査日	銃砲	審査会場
1	令和8年 7月28日(火)		浜松市中央区中央1丁目12-1
2	令和9年 1月19日(火)	○	静岡県浜松総合庁舎1階 大会議室

※審査会は事前申し込み制です。希望される方は、審査日の1ヶ月前までに下記の電話番号に申込みをしてください。

※受付時間は月曜日から金曜日(休日除く)の9時から16時まで(12時~13時を除く)

※社会情勢の変化に応じて、審査会の中止又は延期をする場合があります。

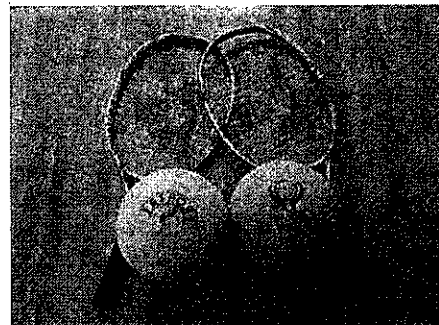
静岡県スポーツ・文化観光部 文化財課  
電話 054-221-3158

## デカスポテニス体験会 参加者募集

森町教育委員会・森町スポーツ推進委員会

森町スポーツ推進委員会では、町民の皆さまに手軽にできるスポーツを紹介し普及活動を行っています。5月は【デカスポテニス】の体験会を開催します。  
デカスポテニスとは・・・湖西市発祥の、ダブルスで行うテニスに似た室内球技です。大きいスポンジボールを使用するため、ラリーが続き白熱します。  
家族・友人とお誘い合わせの上、ふるってご参加ください。

- ・開催日：5月14日(木)
- ・時間：19:30~21:00
- ・会場：森町総合体育館 競技場
- ・対象：小学4年生以上の町内在住者  
(小学3年生以下の方は保護者同伴)
- ・参加料：200円(当日受付にて集金します)
- ・服装：運動のできる服装
- ・持ち物：体育館シューズ・水分補給用飲み物
- ・申込方法：電話またはWEB
- ・申込期限：4月30日(木)
- ・問合せ先：森町総合体育館「森アリーナ」 TEL85-4191  
休館日：火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)



WEB申込はこちらから→



65歳以上の方などが対象



# 带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します!



接種費用の一部助成を実施します。対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

**対象者** (町内に住民票があり、今までに带状疱疹予防接種を受けたことがない方)

※対象者には、4月に個別案内を送付しますので、ご確認ください。

- ① 令和8年度に65歳を迎える方(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)
- ② 60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者手帳免疫機能障がい1級相当)

〈経過措置〉今年度に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方

## 申込方法

接種を希望する場合は、予診票をお渡しします。下記をご確認いただき、希望するワクチンを決定した上で、健康こども課までご連絡ください。

右記のQRコードからもお申し込みいただけます。



※ワクチンは2種類あります。接種回数や効果が異なりますが、いずれも带状疱疹や合併症に対する予防効果が認められています。

		生ワクチン	組換えワクチン
接種方法		皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数		1回	2回(2か月以上の間隔をあける)
接種条件		病気や治療によって免疫が低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
自己負担金		4,400円/回	17,600円/回
带状疱疹に対する効果	接種後1年時点	6割程度	9割程度
	接種後5年時点	4割程度	9割程度
	接種後10年時点	—	7割程度

**持ち物** マイナンバーカードなど年齢を確認できるもの。対象者②の方は「身体障害者手帳」

**実施期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日

**実施医療機関**

※事前予約をお願いします。

	接種医療機関名	電話番号	組替え	生		接種医療機関名	電話番号	組換え	生
森町	公立森町病院	0538-85-2181	○	○	袋井市	たなか循環器内科クリニック	0538-41-0810	○	○
	森町家庭医療クリニック※通院患者のみ	0538-85-1340	○	○		月見の里・消化器内視鏡クリニック	0538-48-5050	○	○
	岩谷医院	0538-85-0554	×	○		とりの痛みクリニック※予約日2日以降	0538-45-1777	○	○
	西村医院	0538-49-5060	○	×		永田胃腸・消化器医院	0538-43-2355	○	○
	森の家クリニック	0538-84-4846	×	○		袋井市立聖隷袋井市民病院	0538-41-2777	○	×
	青葉こどもクリニック	0538-41-0852	○	○		袋井みつかわ病院	0538-49-2211	○	×
袋井市	あかばね腎・泌尿器クリニック	0538-41-2960	○	×	堀尾医院	0538-48-5119	○	○	
	浅羽医院	0538-23-6320	○	×	溝口ファミリークリニック	0538-23-8300	○	○	
	新木耳鼻咽喉科	0538-45-1180	○	×	みつはし医院	0538-43-1231	○	○	
	いしづか小児科・内科クリニック	0538-49-2099	×	○	森本耳鼻咽喉科	0538-30-1100	○	○	
	井原外科医院	0538-42-5601	○	○	諸井医院	0538-43-8611	○	○	
	岩本外科医院	0538-23-6766	○	×	山名診療所※通院患者のみ	0538-49-1331	○	○	
	上杉内科クリニック	0538-41-3000	○	○	ナーシングホームオンフルール※入所者のみ	0538-34-6110	○	○	
	小野クリニック	0538-43-9833	○	○	磐田市立総合病院※通院・入院患者のみ	0538-38-5000	○	○	
	からし種診療所	0538-30-7080	○	○	大須賀医院	0539-63-0007	○	○	
	城所医院	0538-44-2323	×	○	おざわ・診療所	0539-62-5555	○	○	
	くればやし内科循環器内科医院	0538-31-5123	○	○	白梅豊岡介護医療院※入院患者のみ	0539-62-1600	○	○	
	げんま内科・呼吸器内科クリニック	0538-41-0055	○	○	白梅豊岡病院※高齢者入院患者のみ	0539-62-1600	○	○	
	河野内科・消化器内科医院	0538-42-2277	○	○	豊田えいせい病院	0538-45-0081	○	○	
	小早川整形リウマチクリニック	0538-43-5800	○	○	まさふみクリニック	0539-62-6261	○	○	
志村内科医院※定期通院のみ	0538-44-1159	○	○	掛	中東遠総合医療センター※通院・入院患者のみ	0537-21-5555	○	○	
白木内科循環器クリニック	0538-43-9555	○	○	浜	天竜すずかけ病院	053-925-8111	○	×	



# 風しんワクチンの接種費用を助成します！



森町では、妊娠を考えている女性やそのご家族を対象に、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができるよう、風しんワクチンの接種費用を助成します。

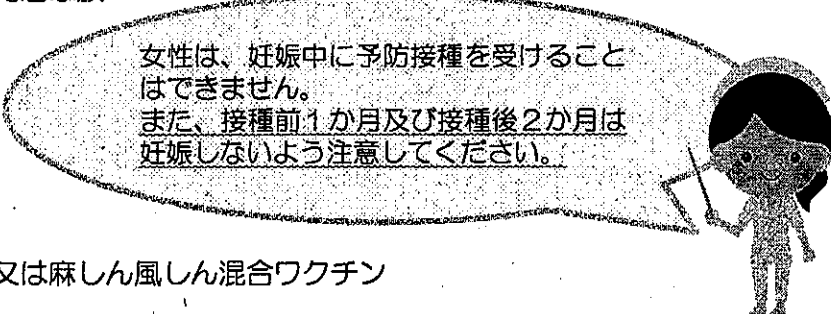
## 先天性風しん症候群とは？

妊娠中、特に妊娠初期に風しんに感染すると、赤ちゃんが心疾患、難聴、白内障等の障がいをもって生まれてくる場合があります。これを先天性風しん症候群といいます。

### 1 助成対象者（森町内に住民票がある方）

風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)を1回も接種したことがない、又は接種したことはあるが抗体価が低い人のうち、次のいずれかに該当する人

- (1) 妊娠を予定又は希望する女性とその同居家族
- (2) 妊娠している女性の同居家族
- (3) 抗体価の低い産じょく早期の女性  
※産後間もない時期



### 2 助成内容

- (1) 助成回数 1人1回
- (2) 助成対象ワクチン 風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン
- (3) 助成金額

生年月日	麻しん風しん混合ワクチン	風しんワクチン
平成2年4月1日以前の生まれ	全額	全額
平成2年4月1日以降の生まれ	5,000円	4,000円

※各医療機関が定める接種料金から、上記金額を差し引いた額が自己負担額となります。

### 3 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 4 申請方法

健康こども課窓口へお越しください。予診票をお渡しします。

※接種履歴がある人は、抗体価が低いことがわかるもの（検査結果等）をお持ちください。  
(抗体価が低いとは、HI法:16倍以下、EIA法:8.0未満又はCLEIA法:14.0未満を言います。)

### 5 接種できる医療機関 ※事前にご予約のうえ接種してください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
公立森町病院	85-2181	西村医院	49-5060
森町家庭医療クリニック	85-1340	森の家クリニック (麻しん風しん混合ワクチンのみ)	84-4846
岩谷医院	85-0554	ふくろいマタニティクリニック (同居家族不可)	41-2121

○里帰り等の理由で、町外の医療機関で接種を受けることもできます。

事前申請が必要になりますので、予診票受取りの際に、その旨をお伝えください。

〈問い合わせ〉 森町健康こども課 健康づくり係 85-6330



(福祉課)

# 頭の元気度無料測定のお知らせ

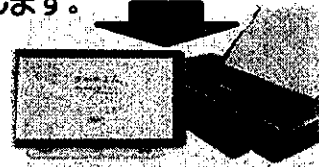
以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にお問合せください

と き	令和8年4月30日(木)	①9時～
		②10時～
	令和8年5月29日(金)	③11時～
		各枠お一人ずつ 対応

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

内 容 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。  
パソコンのタッチパネルで解答。



初めてでも大丈夫  
練習できます。



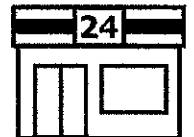
問合せ・予約申込み 森町地域包括支援センター係 ☎85-6341

令和8年4月から

## 介護保険料の

# コンビニ納付やスマホ決済が 可能になりました!

コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリサービスから  
いつでも簡単に介護保険料のお支払いができます。



### コンビニエンスストアでの納付

納付書を持参し、レジで納付書に印字された  
バーコードを読み取ることで、現金で納付が  
できます。

#### ▶利用できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、  
ファミリーマート、ミニストップ、  
デイリーヤマザキ など

### スマートフォン決済アプリでの納付

対応するアプリをダウンロードしたスマートフォンで  
納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、  
アプリの残高から納付できます。

#### ▶利用できるアプリ

PayPay、d払い、au Pay、Pay B

※納期限(指定期限の記載がある場合は指定期限)を過ぎているもの、  
金額を訂正したものは、コンビニエンスストアやスマートフォン決済  
アプリサービスで納付することはできません。

問合せ先:介護保険係(保健福祉センター内) 電話番号 0538-86-6341

# 障がい等地域生活相談室

福祉課

**お気軽にご相談ください**

乳幼児・学齢・成人までの、知的障がい・発達障がいをお持ちの方（または疑いのある方）、その家族、関係の方からの相談をお受けします。

- ・「小さい頃から人との付き合い方がわからない」
  - ・「お金の管理ができず日常生活に困っている」
  - ・「どの仕事をしてしても長続きしなくて生活が安定しない」
  - ・「療育手帳を持っているが使える福祉サービスや制度について知りたい」
  - ・「発達障がいに関する相談をしたい」 など
- ※相談は予約制です。

## 年間予定表

月	日にち	月	日にち	月	日にち	月	日にち
4月	10日(金)	7月	10日(金)	10月	9日(金)	令和9年1月	8日(金)
	24日(金)		24日(金)		23日(金)		22日(金)
5月	8日(金)	8月	14日(金)	11月	13日(金)	2月	12日(金)
	22日(金)		28日(金)		27日(金)		26日(金)
6月	12日(金)	9月	11日(金)	12月	11日(金)	3月	12日(金)
	26日(金)		25日(金)		25日(金)		26日(金)

- ☆ **時間** 9時～12時、13時～16時（予約制）
- ☆ **場所** 森町保健福祉センター相談室
- ☆ **費用** 無料です。
- ☆ **スタッフ** 東遠学園組合  
東遠地区生活支援センター 相談員(社会福祉士)

（森町で相談支援事業を委託）

【お申込み・お問合せ】 地域福祉係 電話：85-1800

～在宅重度心身障害者に

タクシー運賃助成券を交付しています～

福祉課

対象者：身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級又は療育手帳A所持者で自動車税・軽自動車税の減免措置を受けていない方

受付場所：役場福祉課（森町保健福祉センター内）

受付期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日（土日祝日年末年始を除く）

持ち物：身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳

助成金額：年間10,800円(600円券を18枚)

問合せ 福祉課地域福祉係

電話 85-1800



ひとりで抱え込まず話してみませんか？  
～社会参加・登校等の不安を  
話せる場～

日時 令和8年4月17日(金) 13:30～16:30

会場 森町社会福祉協議会 相談室

申込方法

- ①右のQRコードから
- ②お電話・窓口で受け付け



問合せ 森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

相談無料・要予約です。  
福祉の専門職が対応します。



共催：静岡県（ひきこもり支援センター・発達障害者支援コーディネーター）・森町福祉課

令和8年度 4月~9月 (前期)

# 赤ちゃんと一緒に



赤ちゃんとお出掛けしませんか。

赤ちゃん連れの方と妊娠中の方限定のゆったりとした時間と場所です。

赤ちゃんにおすすめのおもちゃを用意しています。

日時：毎月 第4火曜日 午前10時~11時30分

場所：森町保健福祉センター2階

森町児童館内 子育て支援センター室

対象：0歳~1歳半くらいの子と保護者・妊娠中の方

※町内外問いません。きょうだいも一緒に入室できます。

プレママと子育て中の方の交流も楽しいですね。

4月28日(火) 5月26日(火) 6月23日(火)

7月28日(火) 8月25日(火) 9月29日(火)

(第5火曜日)

申込みは不要です。入退室自由 気軽にお越しください。

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話 85-2839 休館 月曜日・祝日



# リトミックランド

リトミックは、音楽を通して子どもの感性や表現力を育てます。生演奏に合わせて、親子で楽しく体を動かしましょう。

5月15日(金)・6月12日(金)・7月10日(金)

3回コース 10時30分~11時30分(受付10時15分~)

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象：1人で歩ける子~3歳までの子とその保護者

\*できるだけ3回とも続けて参加できる方

定員：13組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物：飲み物・汗拭きタオル

服装：親子共に動きやすい服(お子さんは靴下をぬいで行きます)

申込み期間：4月7日(火)~4月30日(木) \*電話でも可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内)

Tel 85-2839 月曜・祝日休館



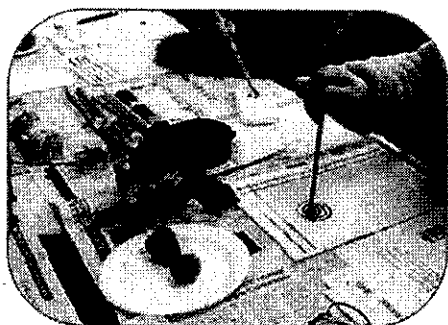
福祉課

# 家族介護者教室

作業療法×絵手紙

～楽しく心と手を動かす～

参加  
無料



## 4月27日(月)

午後1時30分～

午後3時30分

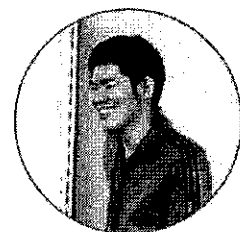


場 所

森町保健福祉センター  
2階 機能回復訓練室

対 象

家族の介護をしている方  
家族の介護をしていた方  
介護をする予定のある方

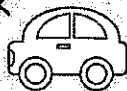


講師  
小山作業療法士

教室の後は交流会も！  
飲み物をご用意してお待ちしております。



送迎  
サービス  
あり



送迎を希望される方は  
ご相談ください

お電話または窓口にてお申込みください。

申込み締切

森町地域包括支援センター

☎0538-85-6341

4月22日  
(水)

# 令和8年度 森町高齢者等在宅福祉サービス事業一覧

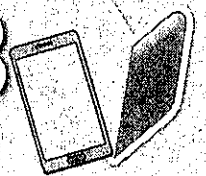
サービス(事業)名	概要	このような方に	サービス内容
			内容
森町公共交通利用券 助成事業	下記の利用券を購入した場合、費用の一部について助成を受けられます。 ・静岡タクシー共通クーポン券 ・天浜線シルバーパス ・天浜線普通回数乗車券(運賃×10回分) ・森町営バス回数乗車券 ・秋葉バス及び森町営バス 定期乗車券	①75歳以上の町民 ②65歳～74歳で運転免許を返納し運転経歴証明書の交付を受けた町民	1人につき上限3,000円の助成をします。 (申請には領収書、振込口座番号が必要)
ひとりぐらし高齢者等 緊急通報システム 整備事業	緊急時の不安軽減を図るため、地域の連絡体制を整備するとともに通報装置の設置及び撤去費用について助成を受けられます。 ただし、NTT固定電話のみ使用可。 (ひかり電話の場合は事前にご相談ください。)	疾病等により緊急時の対応が困難な次のいずれかに該当する世帯 ①ひとりぐらし高齢者又は高齢者のみの世帯 ②ひとりぐらし障がい者又は障がい者のみの世帯 ③その他、利用が必要な世帯で町民税非課税世帯	通報装置(据置型・ペンダント型)により協力者等に緊急事態を知らせます。 自己負担： 1世帯当たり1台機器レンタル料 418円/月(電話料金と合算払い) 町負担：設置及び撤去費用 ※その他、詳細はお問合せください。
救急医療情報キット 配布事業	配布されたキットを活用し、緊急時に備えます。 救急医療情報シートに緊急連絡先や病名等を記入し、ケースに入れ、マグネットで冷蔵庫に貼っておきます。	①75歳以上のひとりぐらし又は高齢者のみの世帯 ②避難行動要支援者 ③その他必要と認めた方	〈配布物〉 ・救急医療情報シート ・ケース ・マグネット ・表示ステッカー
高齢者短期入所事業	介護している家族の特別な理由や体調不良等の理由により、家庭での介護が一時的に困難な場合に、高齢者福祉施設に短期間宿泊することができます。	65歳以上の高齢者で一時的に支援が必要な方 ただし、介護保険を利用できる方を除く	・原則1回7日以内の短期宿泊 ・1日につき380円 ・食事代、日常生活費は実費負担

申込み・問合せ先：森町 福祉課 地域福祉係 Tel 85-1800

サービス(事業)名	概要	このような方に	サービス内容	
			内容	回数等
ひとり暮らし高齢者等 見守り配食事業	自ら調理を行うことが困難なひとり暮らし等の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日中の安否確認を行うことで、孤独感の解消や異常の早期発見を図り、在宅生活の継続を支援します。	次の全てに該当する方 ①要支援、要介護認定を受けているまたは基本チェックリストの結果で生活機能の低下がみられる方 ②ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯の方 ③町民税非課税世帯に属する方で本人の年金等収入が120万円以下の方	町負担分： 1食当たり200円 (見守り代を含む) 本人負担分： 町負担分を除いた額 ※町が委託した配食サービス事業者を利用した場合に限ります。	1人当たり 月15回まで ※月～金曜日の昼食時の利用に限ります。
成年後見制度 利用支援事業	利用開始に必要な費用を町が負担し、本人に代わり書類を作成します。	認知症や障がい等により、成年後見制度の利用が必要な住民で、本人及び親族が手続きできない方	成年後見制度利用開始の審判に係る申立て費用の全部又は一部を助成します。	
	利用継続支援	資産がなく、後見人等への報酬を支払うことが困難な方に町がその費用を助成します。	既に成年後見制度を利用している住民で、資産がなく、後見人等への報酬を支払うことが困難な方 後見人等への報酬の全部または一部を助成します。	
認知症高齢者等の 見守り・SOSネットワーク 広域連携事業	町へ事前登録を行うことで、行方不明時の早期の発見・保護に備え、安心して外出できる連携体制を整備します。	行方不明になる心配がある高齢者の家族等	事前に登録された情報は、町と県警察で共有し、もしものときに備えます。 登録に必要なもの ・ご本人の写真(顔写真・全身写真)	
家族介護支援事業 ・家族介護者教室 ・家族介護者リフレッシュ 交流会	家族を介護している方を支援するための教室です。介護に関する知識や技術の習得を支援するとともに、介護者同士の交流やリフレッシュの機会を提供します。	家族を介護している方、していた方	内容については回覧をご確認ください。 開催月：偶数月 時間：午後1時30分～午後3時30分 場所：保健福祉センター	

申込み・問合せ先：森町 福祉課 地域包括支援センター係 Tel 85-6341

# スマホの事ならなんでも聞ける! 出張スマホ相談所



## 開催日時

予約  
不要  
参加  
無料

2026年

4月24日(金) 9:00 ~ 12:00

## 会場

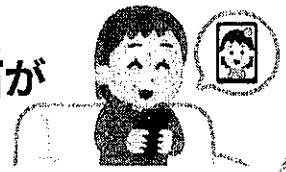
森町町民生活センター 講義室A

混雑時は相談時間を一組 30 分までとさせていただきます。  
当日の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がございます。  
あらかじめご了承ください。

動画や写真を  
撮りたい!



LINEで孫と  
テレビ電話が  
したい!

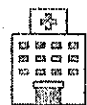


Amazonなどの  
ネットで  
買い物したい!



※購入確定前までの操作方法のご案内となります。

病院の予約を  
スマホでしたい!



お問い合わせ先

NPO法人スマジロウ  
(担当: 原川)



053-570-2323

[受付時間: 平日 10:00 ~ 18:00]

後援: 森町





# 法務局からのお知らせです

(税務課)

静岡地方法務局マスコットキャラクター「しずほっち」

## 令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化されました！



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

- **相続したことを知った日から3年以内に登記！**  
※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- **義務化前の相続も対象！**  
※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

### 不動産登記簿の名義人が亡くなられた方のままの場合

▶ 相続した土地・建物の相続登記をしましょう！

▶ 相続の際、遺産分割を済ませましょう！

▶ 登記の手続きは、**法務局ホームページ**をご覧ください。  
(ホームページには、登記の目的別の案内や申請書の書式などが掲載されています。)



▶ 相続・登記の専門家(司法書士・弁護士)への相談も、ご検討ください。

「シラナカッタヌキ」



・ ・ ・ 新制度について 詳しくはこちら ・ ・ ・



二次元コードか、「法務省 相続登記」で検索！

法務省 相続登記

検索



静岡地方法務局 電話 054-254-3555

# New Release

## 三木の里 第28号



読めばもつと森町が好きになる



販売開始

令和8年4月1日(水)

販売場所

森町教育委員会 社会教育課 文化振興係  
森町役場北館1階(森町森92-1)

販売時間

8時30分~17時(土・日・祝日を除く)

販売価格

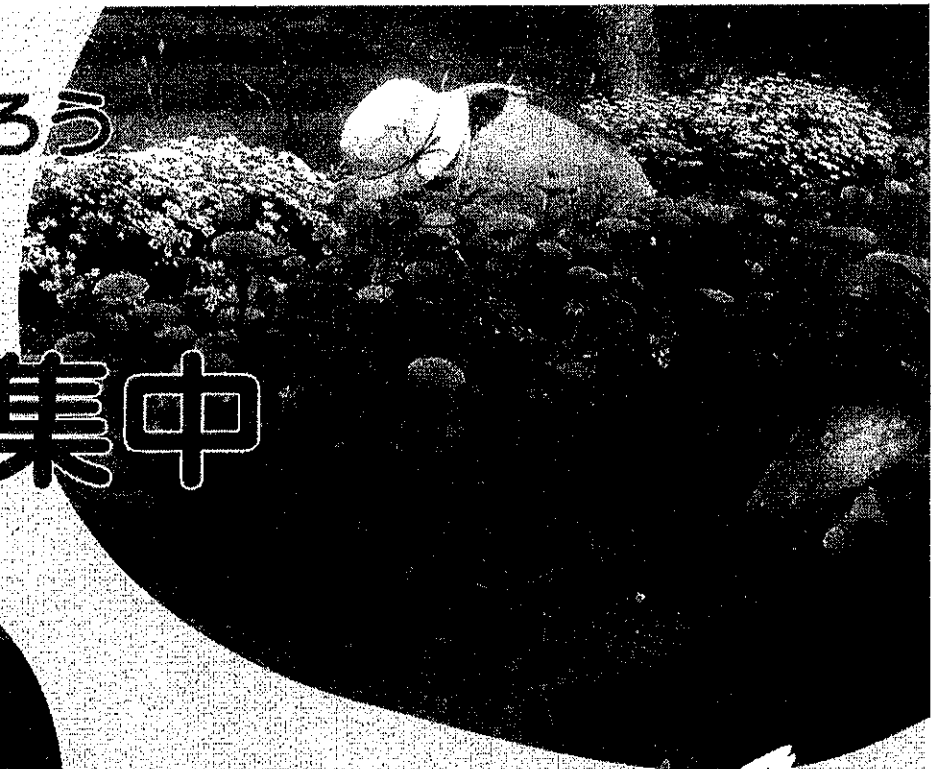
800円(税込み)  
※1人5冊まで

バックナンバー  
(既刊号)も  
販売中!!

問合せ 森町教育委員会 社会教育課 文化振興係  
電話 0538-85-1114

森町を花で彩ろう

# 花の会 会員募集中



花や緑とふれあいながら、  
健康づくりと仲間づくりをしませんか  
年齢性別問わず大歓迎!!



60代～80代のかたが活躍中です

## 主な活動

### 【常時活動】

天浜線3駅、公共施設の花壇  
管理を行っています。

※所属花壇の花植え、清掃、  
たまの水やり  
余った花は庭先に

### 【研修旅行】

年1回、日帰りで花の名所を  
訪ねます。

### 【講習会】

寄せ植え講習会など、魅力的  
な学習会を行っています。

花を種から育てています!  
花の育て方が学べます!



問合せ・申込み先  
森町花の会事務局  
(教育委員会社会教育課)  
☎85-1112

# 令和学級 学級生募集

参加費  
年間  
500円

- ◆会場  
森町文化会館
- ◆対象者  
おおむね65歳以上の方
- ◆定員  
50名  
※応募多数の場合は抽選
- ◆参加費  
年間500円  
※第1回学習会で集金します

6月18日(木)  
13:20～15:00

木

## 学習予定

- ◆活動日  
年間8回 木曜日開催
- ◆学習内容  
おたっしや講座  
防災講座  
森町の歴史講座  
誰でも無理なく3B体操  
弦楽器の音色を楽しもう  
インド文化と古典舞踊  
演劇鑑賞  
映画鑑賞

※内容が変更になる場合があります



参加お申し込みはこちらから(締切：令和8年4月30日(木))

お電話・フォームどちらでも可能です！

森町教育委員会社会教育課  
0538-85-1112

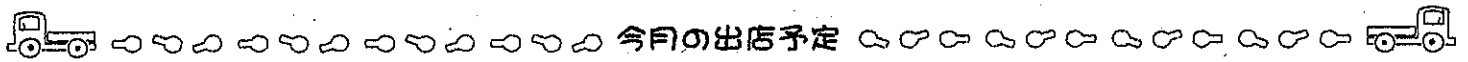


カメラ機能を開いて  
こちらをかざして  
読み込んでください。

# GO TO 森の「K」トラ市

4月19日(日) 9:30~12:00

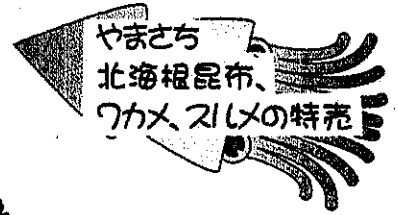
## 森町役場駐車場で開催!



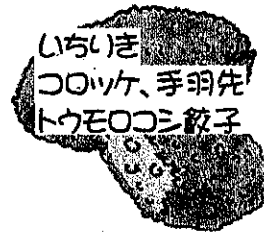
Tulips  
ハンドメイド品



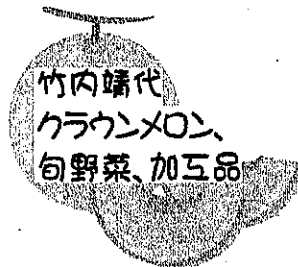
高橋農園  
平飼い卵、  
無農薬野菜、  
とんぼ玉



やまざち  
北海道昆布、  
ワカメ、スシの特売



いちいき  
コロッケ、手羽先  
トウモロコシ餃子



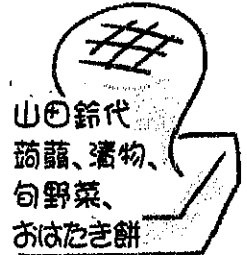
竹内靖代  
クラウンメロン、  
旬野菜、加工品



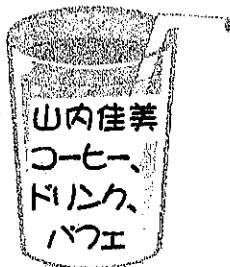
グリーンスコップ  
花・野菜の苗



堀内恭子  
お米、切り餅



山田鈴代  
蒟蒻、漬物、  
旬野菜、  
おはたき餅



山内佳美  
コーヒー、  
ドリンク、  
パフェ



つよほれち  
おしろこ、  
ポップコーン他



FOREST-ONE  
スマホのコーティング  
スマホ無料相談

### 出店者募集中

出店料はありませぬ 登録あるだけ  
次のいずれかに該当する方はあなたでも出店できます

- 森町民の方
  - 商工会員の方
  - 森町で働いている方
- ※キッチントラックもOK

みんなきてぼん~!



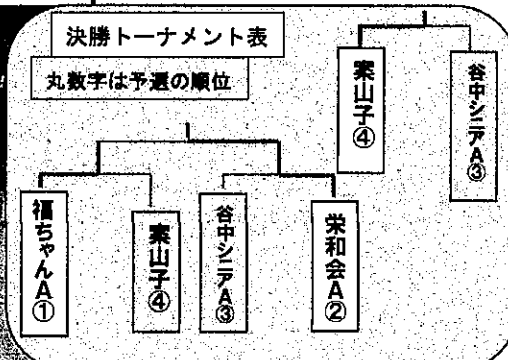
©2011-2018 株式会社

森町体協

# ギネスにチャレンジ!

## 予選2位から逆転V2だ!

### 栄和会 A



前回大会に続いて「栄和会A」優勝。三月八日「ギネスにチャレンジ」第五回輪投げ大会には前回より27名多い126名が参加。今回、「一般の部」で初めて予選を行い上位四チームによるトーナメントを実施。また、全員参加による「優勝チーム当てクイズ」も行い楽しんだ。

**練習会**  
令和7年度月間練習会を10回開催しました。全参加者へお褒め状を差し上げました。受賞した方は、小澤ひさ江、鈴木智子、中村雄、川上敬子、竹口美子、中谷さみ、吉野百合子、以上9名、敬称略。順不同。8年度の第1回は4月18日(土)9時~11時です。

**記録を更新**  
平成十九年に記録した第三位の44点を十九年ぶりに45点と更新。この記録は今年四月に「記録判定会」で審議承認される。(文中敬称略)。「クイズ」では「一般の部」78人中16名が的中したが「小学生・ファミリーの部」48人中該当者は無かった。



**新**  
「優勝チーム当てクイズ」結果

「一般の部」〔優勝〕栄和会A

「小学生・ファミリーの部」  
的中者 戸塚園子 吉野百合子 西尾賢司 栗田直 村松とみ子 栗田三子 村松健吉 高木和夫 小澤ひさ江 山本恵子 (敬称略 順不同)

「優勝」たいりよう!  
的中者 該当なし

ギネスにチャレンジ! (五種目・六競技の実施要領のお問い合わせは、体協事務局の森町総合体育館(森アリーナ)までお願いします。)

ギネスにチャレンジ! の名称は、ギネス社(イギリス)から森町だけに与えられたものです。森町ナンバーワンを目指して挑戦しよう!

森町体協

# ギネスにチャレンジ!

賞品提供の企業様です 今回もありがとうございました



葛城北の丸  
葛城ゴルフ倶楽部

株式会社 ヤマハリゾート 様



**YAMAHA**

*Revs Your Heart*

ヤマハ発動機株式会社 遠州森町工場 様



健康長寿の里  
急須でお茶を飲む町

## 森の茶

福徳・神鷹茶は組合加盟店でどうぞ

森町茶商組合

森町茶商組合 様



**ヤスマ株式会社**

www.yasuma.co.jp www.mascot.jp

ヤスマ株式会社静岡工場 様



ISO 9001  
エコアクション21  
認証取得

正光建設株式会社 様

## 豊田合成

豊田合成株式会社 森町工場 様



総合設備<設計・施工・管理>

株式会社 三永

株式会社 三永 様

掲載順不同

輪投げの道具(無料)が三十セットあります。一か月単位で貸し出していますので、輪投げを練習して大会に参加しませんか。

輪投げのルールを一緒に覚えませんか?ルールを覚えたい方は、体協事務局の森町総合体育館(森アリーナ)までお願いします。



森更女だより  
こもれび

第15号

編集発行  
森地区更生保護女性会  
印刷/株式会社大進堂

### 仲間と共に

会長 山本玲子

「小学生とばったり出会った時に、あっ！おはぎ作りのおばちゃんだと声をかけられて：覚えていてくれてすごく嬉しかったです。」と、会員が笑顔で話してくれました。小さな出来事が心を暖かくしてくれていると感じました。

一人でできる事には限りがありますが、仲間と一緒になら出来る事が多くあります。そして、仲間と一緒に活動は楽しいものになります。でも人には、得意・不得意があり、それぞれです。そんな時、仲間と共に目指すゴールを共有し、仲間の力を最大限に生かし協力しあう事が重要になると思います。

私達更女の活動も、会員皆で協力して、一人ひとりの想いをつないで活動を続けていけば、更女の輪が大きく広がっていく事になるでしょう。



できる人が、できる時に、できる事をしていきましょう。でも、無理はしないでほどほどに……

## 新会員研修会に 参加して

藤田美恵子

私は、更生保護の意味もよくわからないまま会員になってしまいました。何が出来るのか、何をやれば良いのか、不安ばかりでした。そんな私が新会員研修に参加させてもらいました。

最初に「更生保護女性会とは。」という講話を伺いました。「更女は過ちを犯した人の立ち直りを支援するボランティアです。」というお話から、歴史の方による活動の変遷を話していただきました。そして「ボランティアは人のためにするのだが、自分の得るものが必ずあるものだ。」「活動は出来る時、無理をせず、楽しんでやるのが良い。」と教えていただきました。

また、午後のグループ討議では、みなさんのお話を伺う事が出来ました。みなさんと話をしていく中で、私にも出来る事があるかもしれない。先輩の方々と一緒に活動をしていきながら、少しずつやれる事をやって行こうと思いました。

## 令和七年度 事業報告

- 4・9 令和六年度 会計監査
- 4・10 森地区更女 理事会
- 4・26 記念誌作成会合
- 5・10 記念誌作成会合
- 5・20 森地区更女 理事会
- 5・29 森地区更女 総会
- 6・19・20 県理事研修会
- 7・15 町内一斉放課後見守り活動
- 7・29 新会員研修会(浜北市)
- 8・22 県理事会
- 8・27 森地区更女 理事会
- 9・18 森町議会傍聴
- 9・29 ブロック別研修会(天竜二俣 保護司会森支部と合同研修(岡崎医療刑務所視察))
- 10・16 保護司会森支部と合同研修
- 10・19 ふれあいまつりバザー参加
- 12・4 県更生保護顕彰式
- 12・5 南磐田地区保護司会 合同研修会
- 12・10 森地区更女 理事会
- 2・4 会員交流 輪なげ大会
- 3・5 森地区更女 理事会
- 3・5 おはぎづくり交流会
- 9・25 宮園小学校
- 11・18 飯田小学校
- 12・3 旭が丘中学校
- 1・28 森小学校
- 3・12 森中学校
- 少年の家食事づくり
- 3・9 森地区
- 12・11 森地区

お は ぎ づ く り



ほたもちの作り方を  
 ていねいに分かりやす  
 く教えてくれてありがと  
 うございました。おかげで  
 美味しいほたもちかき  
 ました。今度家でも作、てみたい  
 と思います。



おはぎ作りで、あんこのこ  
 や、形のことまで、ぬい  
 教しえてくださり、ありが  
 とうございました。今度、私も  
 お母さんといっしょに作、てみよ  
 うかな、と思いました。



ぼくは、ほたもち作り  
 をして、いつもはいい  
 とをしたりしてたのしか  
 たです。家に持ち  
 帰、てたべたりして  
 もおいしかったです。

ぼくは初めてほたもちを  
 作りました。教しえてく  
 れた方が「上手だね」と  
 言、てくださ、たのが  
 とてもうれしかったです。家  
 でも作、てみたいです。

私は、おはぎづくりをし  
 て、あんこを包むこ  
 とがむずかしかったです。  
 けど、とても楽しめた  
 ので良かったです。



わたしは、おはぎづくりを  
 してみ、て、とくに楽しか、た  
 のが、あんこにもち米を入  
 れたところです。下のほうに  
 あんこがひろがらなくて  
 きのこみた、て、な、て、楽しか、た、で、す。

ほたもちづくりとても楽しか  
 たです。初めてこんな体  
 験食をしたのでとてもいい経  
 験食でした。おかげで、次は  
 自分でつくりたいです。

# ブロック別 研修会

友田京子

九月二十九日、二俣ふれあいセンターで開催された西部ブロック別研修会に参加しました。

午前中は、意見発表会、午後は、グループ討議が行われました。初めて知る活動などもありましたが、働く人が多くなつて、会員を増やす事の難しさ、自分達が入会した時のきっかけなどの話が出ました。他地区の少年の家の食事作りの様子なども参考になりました。

「あいさつ運動」は犯罪予防に役に立っている事など再認識する事が出来ました。これからも、無理をせずに自分出来る事を楽しくやって行く事が大切だと思えました。



# ふれあいまつり バザー

小林啓子



オープニングは摩耶保育園児の祭りばやしで始まり、おはやしで気分も盛りあがったところ、でいよいよ開始です。

沢山の方々がブースに来てくださり、商品を買って行ってくれました。

2人の中学生もボランティアで協力してくれました。

この日は色々な人達とのかかわりの中で沢山のふれあいがありました。

会員の方々の協力で、たくさんの商品が集まりました。売り上げは、活動資金に使われます。

皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございます。

10月19日に、町民のふれあいと支え合い助け合う福祉のまちづくりをすすめるためにふれあいまつりが実施されました。

17の団体が参加し、各コーナーで展示・販売等が行われました。

更生保護女性会はバザーで参加しました。手作りのバッグ・帽子等、日用品が多く出品され、さといも・らっかせい・くりなどの農産物も有りました。



# 岡崎医療 刑務所

北島美代子

この刑務所は、精神的に何らかの障害を持った男子受刑者を収容し、専門的に治療処遇を実施している施設です。

社会復帰に必要な学力や、生活に適應するための指導を行っています。

その他に精神療法、薬物療法、作業療法など疾患、症状に応じて改善更生を図り、釈放後も家族や医療機関、更生保護機関等と密な連携を取っているとの事です。

精神障害に加えて身体の疾病を合併しているなど、受刑者の症状が個々に異なるため大変な仕事だと実感しました。この施設は、年数が経っており、高低差のある場所に建っていました。



会員交流  
輪なげ大会

松井富美子

立春もすぎた2月5日、春の足音が聞こえてきそうな暖かい日差しにめぐまれて、森アリーナで開催されました。

昔なつかしい輪なげゲームですが、なかなか思うところに入ってくれません。腕に自信のある方から、コツを教わったり、微笑ましい光景もみられ、会員どうしのなごやかな雰囲気の中楽しく運動することが出来ました。



おめでとう  
ございます

令和七年度表彰者(敬称略)

◎静岡県保護観察所長感謝状

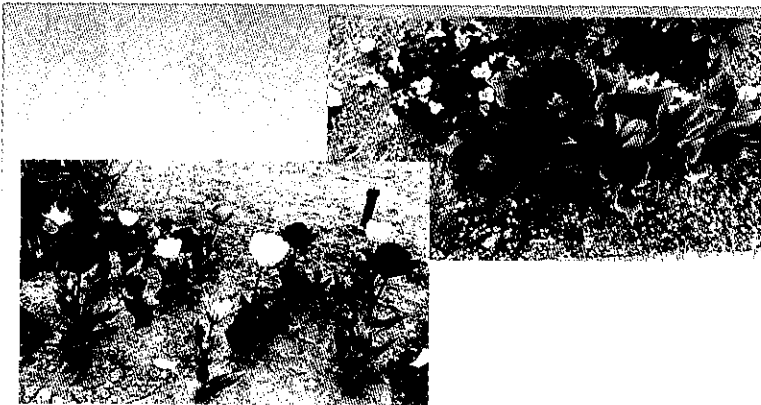
柴美重子

◎関東地方更生保護委員会  
委員長感謝状

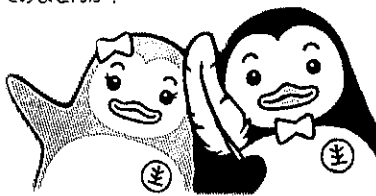
大庭淑子

◎関東地方更生保護女性連盟  
会長表彰

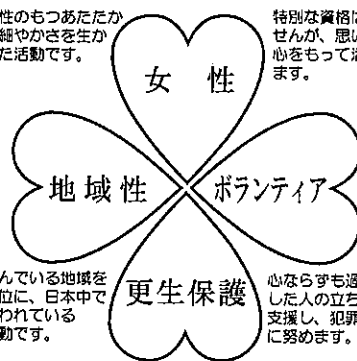
山本玲子



犯罪からの立ち直りには、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが、大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。出来ることを一緒に考え、出来ることから始めてみませんか？



女性のもつあたたかさや細やかなさを生かした活動です。



住んでいる地域を単位に、日本中で行われている活動です。

特別な資格はいりませんが、思いやりの心をもって活動します。

心ならずも過ちを犯した人の立ち直りを支え、犯罪の予防に努めます。

できることから始めてみませんか



活動資金づくりに  
ご協力願います



会員募集

一緒に更生保護活動をしませんか。ご加入をお待ちしています。お問い合わせ先

森町社会福祉協議会  
電話(85)5769(高木迄)

編集後記

下関のトラフグが千葉県沖でとれているという。海水温の変化、異常気象と、地球が変わりつつある気がします。

そんな中、これもれび第15号を発行することができました。今回はたくさんの方に原稿をお願いしました。皆様、快くお寄せ下さり本当にありがとうございます。

春はすぐそこ、健康で元気な毎日を過ごしましょう。

編集委員

- 山本 玲子
- 北島美代子
- 友田 京子
- 村松 羊子

# 赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2026 特別号



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

回覧



苦しんで  
いる人を  
救うために

頻発する地震や水害など、災害は多くの人々の脅威となっています。

日本赤十字社は、令和9年に創立150周年を迎えます。

150年の長きにわたり、苦しんでいる人を救うことを使命として

被災した人々に向き合い、支援の手を差し伸べてきました。

私たちは、これからも苦しんでいる人に寄り添い続けます。

# 災害からいのちを守るために

## Ⅰ 災害救護訓練や研修の実施

静岡県支部では、災害が発生した際にいち早く救護活動を展開できるよう、静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に、医師や看護師などからなる救護班を10班編成し、目頃から血液センターとも連携して、実践力向上のための訓練や研修を実施しています。

令和8年度は、多様化する災害に対応できる救護体制を確かなものとするため、裾野赤十字病院との合同訓練や、テーマを設定した訓練を実施します。

また、県や各機関が行う防災訓練等にも参加して関係機関との連携を強化します。

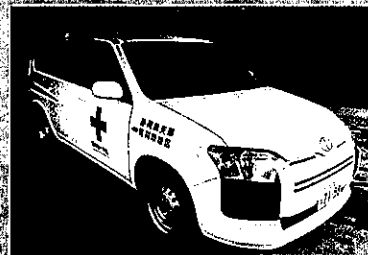


仮想傷病者の状態を確認する救護班

## Ⅱ 災害救護機材の整備

発災時の即応体制を整えるため、管内赤十字病院に救急車や医療セット、心電計等を更新・整備します。

また、市町への支援として発災時に避難所の状況確認やニーズを調整する職員派遣のための災害救護用自動車や被災者へ迅速に救援物資をお届けするための救護用倉庫を更新します。



災害救護用自動車



## 令和7年台風第15号災害に対する 日本赤十字社静岡県支部の対応

令和7年9月5日、台風第15号の影響で線状降水帯による非常に激しい雨が降り続いたことに加えて、局所的に竜巻等の突風が発生したことに伴い、県内各所で多くの被害が発生しました。

静岡県支部では各市町の被害状況を確認するとともに、特に被害が大きかった牧之原市及び吉田町の要請を受け、発災当日にタオルセットや下着セット等の救援物資を届けました。

また、9月22日から18日間に渡り、こころのケア要員を牧之原市に派遣し、被災者や支援者（行政職員等）のこころのケア活動を行いました。

被災された皆様が1日も早く安心して暮らすことができるよう心よりお祈りしています。

これらの活動は、皆様からのご支援により続けることができます。



# 令和8年度静岡県支部が行う災害救護活動

災害時の被害を少なくするためには目頃から、地域の皆様が自らのいのちを守る「自助・共助」に取り組んでいただくことが重要です。

## 【赤十字防災セミナーの実施】

静岡県支部では、地域の防災力向上を支援するため、防災や減災に関する知識や技術を学べる「赤十字防災セミナー」を自治会等を中心に県内各地で開催します。



ひょうしほたいけんでのグループワーク

### 赤十字防災セミナーの主な内容

#### 1/災害への備え

災害発生時に「いのちを守る」備えと災害発生後の「暮らしをつなぐ」備えを学びます。

#### 2/災害図上訓練(DIC)

住んでいる地域、自宅の危険性や防災資源を地図上で考えます。

#### 3/家具安全対策ゲーム(KAG)

地震で起こる被害をどのように減らすか、自宅(部屋)の平面図を描くことにより、危険な場所を把握し、自らが家具の安全対策の必要性を理解します。

#### 4/ひょうしほたいけん

避難所を作るカードゲームを通して、避難者の目線で心掛ける点を理解します。

自治会や団体で実施希望の方は、目赤静岡県支部にお問い合わせください！

## 【救援物資の配布】

体育館や公民館などの日常とは異なる状況である避難所において、少しでも過ごしやすい環境を整備するため、「毛布」や「緊急セット」「安眠セット」などを備蓄しています。今回の災害発生時には、行政職員やボランティアの方々の協力を得ながら、これらの救援物資を被災された方々にお配りしました。

### 配布した救援物資の内容

毛布 394枚	安眠セット 15個	緊急セット 775個
タオルセット 662枚	下着セット 411個	タオルケット 32枚

## 【こころのケア】

被災された方や被災者支援を行う行政職員など、心理的な支援を必要としている方々の悩みや不安に思っていることを傾聴するほか、ハンドケアなどの身体的リラクゼーションを行いました。



リラクゼーションを行うこころのケア要員

引き続き、赤十字活動資金にご協力をお願いいたします。

# 日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

## 1/ 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練・研修を通じた人材育成、機材整備、救援品備蓄等を行っています。



## 2/ 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



## 3/ 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



## 4/ 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



## 5/ 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



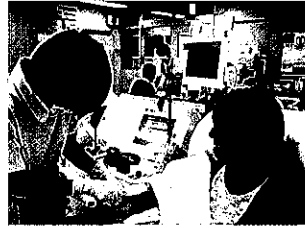
## 6/ 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



## 7/ 血液事業

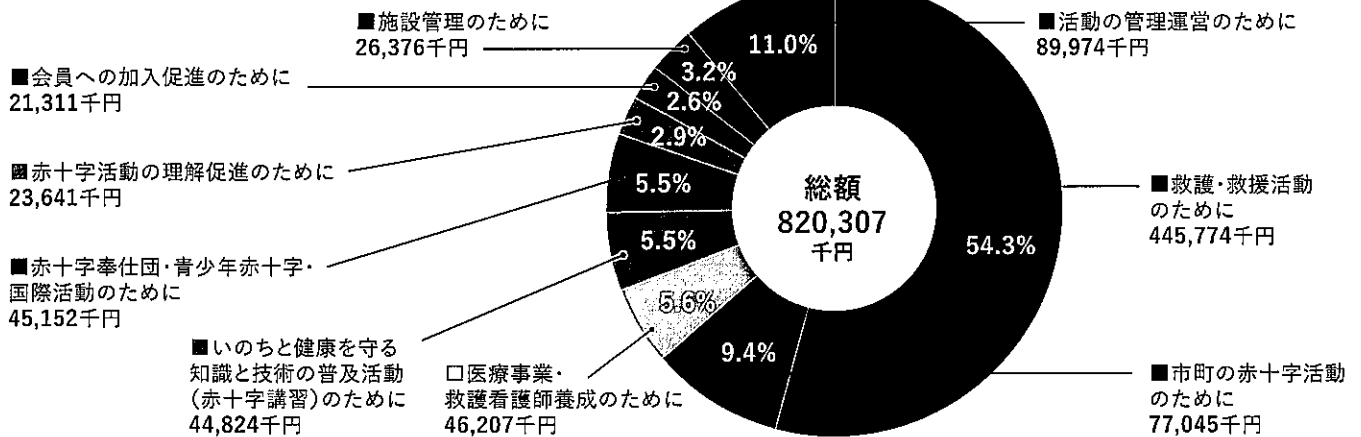
輸血を必要とする人々のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで  
静岡県支部の活動  
を発信しています!



# 令和6年度の実績報告



皆様からのご支援により、令和6年度は、総額820,307千円の事業を行うことができました。ご協力いただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)  
相続財産寄付を  
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17  
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

赤十字講習は令和8年度に100周年を迎えます。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。